

兵高教組 2024年11月29日
確定速報 No.5
調査情報No.23

兵庫県高等学校教職員組合調査部
TEL : 078-341-6745 FAX : 078-351-3185
URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>
mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

専門部交渉（介助員部、実習教員部）

職場の生の声を届ける 専門部交渉 第2弾！

こやの里来年度のバス減便なし(特支課副課長)=雇用継続

11月19、20日と、現場の組合員が直接、課題や困りごとを県教委に訴え改善を迫る専門部交渉第2弾「介助員部・実習教員部・女性部・青年部交渉」がありました。

来年度の雇用継続決定、も、賃金権利UPにはゼロ回答！ 介助員交渉報告

◎介助員の雇用保障を！

介助員部部長

県人事委員会は、介助員が雇用について不安を抱えていることは県教委に伝えるといわれているが、そこを踏まえて回答をしてほしい。

組合：雇用の確保と上限の撤廃を要求。本当に業務をわかったもらっているのか。

回答：特別支援教育課

・雇用の確保について。この度の新設校（東播磨地域）でも添乗業務は民間委託する予定。しかし県立の特別支援学校の生徒数は年々増えていて、増加の傾向は今後も続く。県全体としては、減便はないとの認識している。こやの里特別支援学校も来年度は減便はないものと思われる。

いなみ野特別支援学校もバスの台数に大きく影響しないと考えている。

組合：確認させて欲しい

「減便しない」=「クビにしない」か。

特別支援教育課

「はい」



◎病休の有給化、労災時の完全保障

組合：生徒の感染症を発見し対処して自分も発症した。密室のバスで対策しても避けられない。また、車内のケガで休まるを得なかつたのに労災の休業補償は不十分なので、自分の有給を使った。納得できない。病休を有給に戻せ！

◎勤務に見合う退職金支給を！

組合：バスの添乗ですべての生徒の安全を配慮。そののち教室介助、重責だけどやりがいがある。

勤続年数 10 年以上が半数以上。入学から卒業まで長い期間子どもを見守っている。長い間、ご苦労様の手当=勤務年数に応じた退職手当が欲しい。

県教委：○○校に訪問して添乗した。やりがいと誇りは強く感じた。すばらしかったという思いを持った。

退職手当は、地方自治法の対象になっていないので支給できない。

休暇は、乗車して大変さはわかつたが、国に準拠した制度で全国的にも同様の制度で、制度の現状でご理解いただきたい。

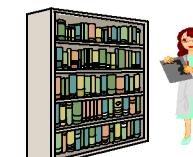
専門分野別の採用「できません」、採用年齢制限の撤廃「できません」 再任用短時間勤務のマッチングも結果「できません」、と県教委 実習教員部交渉報告

実習教員部は、働き方の改善をもとめて、交渉に臨みましたが、言葉遣いは丁寧でしたが、すべての要求に「ゼロ回答」でした。

◎専門分野別の採用試験の実施を！

県教委：新しい状況に対応した資質と能力とが求められており、実習教員の定数上の措置の問題もあり、特に専門分野での採用はしておらず、校長が校務運営上の必要から判断して決定

実習教員部部長：高校で『言語文化』担当の国語の教員に、明日からタイプしてね」「今年になったらちょっと体育教員が足らないからやってねって」と言われるのと同じ状況を毎年のように実習教員にはかかってる。学校変わつたら何か違う仕事を与えられるかもしれないっていうなかで、専門性を積み上げ重ねていくことができません。



◎採用試験の年齢制限撤廃=教員と同じにせよ！

県教委：長く学校現場で力を發揮していただくためと、採用が再開して2年で、職種ごとの年齢構成・業務の継承から現在、年齢制限を設けている。

組合員：（採用がなかったから）臨時の実習教員は長く勤めており、自ら学んで研修を重ねて実力をつけておられる方々ばかり。本当に長く勤めてくださった方が年齢制限があるから受けられない。その人たちに本当に助けられて今の兵庫県の教育活動があるのに、この人たちを外してどうするのか。

◎短時間勤務希望者のマッチングを進めよ！

県教委：高齢職員の多様な働き方へ対応すると言ふことで、高等学校の教師を踏襲し、短時間勤務を希望できることとしている。ただ実際のところ、学校運営面とか本県の厳しい財政状況を踏まえて、マッチングが難しい。

組合：高校での実習教員は各校に1名。短時間勤務を希望すると、現在は他校へ異動の可能性もある。1週を20時間勤務の職員を2名と配置して、1名を臨時に雇用する等を検討して欲しい。現状では、多様な働き方が制度があつても選択できない。